

第 58 回 盛岡市玉山区地域協議会  
議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

# 第58回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成27年3月26日（木）  
13時30分 から  
場 所 玉山総合事務所 3階 大会議室

## 次 第


- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議事
  - (1) 報告
    - 報告第1号 玉山区に係る地区計画見直しの進捗状況について  
(説明者：丹治都市計画課長)
    - 報告第2号 盛岡市汚水処理基本計画（案）について  
(説明者：菊池下水道整備課長)
    - 報告第3号 平成27年度玉山区主要事業について  
(説明者：小原玉山総合事務所事務長)
    - 報告第4号 IGR下田駅設置事業について  
(説明者：片岡建設部参事兼交通政策課長)
  - (2) 審議
    - ア 諮問事項  
なし
    - イ 自主的審議事項  
なし
- 6 その他
- 7 閉会


## 盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿

任期：平成26年2月13日～平成28年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	竹 田 孝 男	新岩手農業協同組合正組合員
副会長	村 山 美 栄 子	盛岡市青少年問題協議会委員
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会副会長
委員	太 田 司	盛岡市P T A連合会副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会会長
委員	竹 田 か づ 子	玉山区女性団体協議会会長
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会会長
委員	廣 内 久 行	盛岡市社会福祉協議会評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミ エ 子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成27年 6月 7日 議事録署名員 桜 輝夫 

平成27年 5月 7日 議事録署名員 齋 藤 勲 

# 議 事 録

## ○ 会議概要

### 1 会議名

第58回盛岡市玉山区地域協議会

### 2 開催日時

平成27年3月26日（木） 13時30分から15時58分

### 3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

### 4 出席者（38名）

委員：竹田孝男 委員（会長）、村山美栄子 委員、岩崎隆 委員、太田司 委員  
（14名） 駒井元 委員、齋藤勲 委員、櫻輝夫 委員、佐々木由勝 委員、  
竹田かづ子 委員、玉山麻美 委員、千葉進 委員、廣内久行 委員  
米田二郎 委員、皆川ミエ子 委員  
（欠席者 湊房子 委員）

市側出席者：福田玉山区長、小原事務長

（24名）（都市整備部）丹治都市計画課長、鈴木主幹兼都市計画課長補佐  
吉田副主幹兼土地利用計画係長、渡辺主任  
（上下水道局）菊池下水道整備課長、藤原主査、高橋給排水課長  
（建設部）古山技術監兼次長、片岡参事兼交通政策課長  
千葉交通政策課主査  
（玉山総合事務所）佐々木企画調整監兼総務課長、村山参事兼税務住民課長  
大澤参事兼産業振興課長、水澤建設課長  
櫻庭税務住民課主幹兼課長補佐、佐藤健康福祉課長  
（教育委員会事務局）本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長  
（農業委員会事務局玉山分室）畠山主幹  
事務局（玉山総務課）：佐々木主幹兼課長補佐、吉田主査  
加藤主任、佐々木主事補

### 5 傍聴者

竹田浩久市議  
マスコミ取材2社 盛岡タイムス、岩手日報社

## ○ 会議内容

### 1 開会

(小原事務長) 改めまして、本日は大変ご苦勞さまでございます。ただいまから第58回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという規定でございますが、本日は湊委員さん1人ご欠席で、委員15名中14名のご出席をいただいているということで、本日の会議は成立しておりますことをご報告します。

### 2 会長あいさつ

(小原事務長) それでは、竹田会長からご挨拶を頂戴いたします。

(竹田会長) それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

年度末で何かとご多用のところ、多くの委員さんのご出席を賜りまして、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

本日は報告案件として4つほどお願いすることになっております。これらにつきましては皆様方の忌憚のないご意見をいただき、私ども協議会としての取りまとめをまいりたいというふうに思っております。

また、先月の2月10日に玉山地域まちづくり提言書を市長のほうに提出してまいりました。これにつきましては、来る5月の当協議会での報告を要請してまいったところでございます。この案件につきましては、当協議会として、平成25年3月から検討会を立ち上げ、さまざまな角度から検討して、この提言書を提出するに至ったわけでございます。この間、委員各位のご労苦に対して、私からも心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたように、本日は報告案件は4つでございますけれども、委員各位の活発なご意見を賜りますように重ねてお願い申し上げます、挨拶といたします。

(小原事務長) ありがとうございました。

### 3 区長あいさつ

(小原事務長) 続きまして、福田区長からご挨拶を申し上げます。

(福田区長) ご苦勞さまでございます。年度末で何かとお忙しいところ、第58回玉山区地域協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、ご案内のことと存じますが、昭和61年度に着手された国道4号渋民バイパスがいよいよ来月の12日に全線開通となります。長年の待望であった渋民バイパスですが、事業着手からおよそ29年の歳月を経て、ようやく完成までにこぎつけたということでございます。全線開通により、騒音低下による現道の生活環境改善や、安全な道路交通の確保、

混雑の緩和、さらに周辺観光地へのアクセス性向上が図られるなど、さまざまな波及効果が期待されておるところでございます。現在進められている茨島跨線橋以北から滝沢分れまでを4車線化する国道4号盛岡北道路の整備と相まって、市中心部へのアクセスが向上し、盛岡市の均衡発展と沿線地域のさらなる振興が図られていくものと期待しておるところでございます。

さて、本日は報告事項4件を協議していただくわけですが、皆様方のご忌憚のないご意見をいただければと、こう思うわけでございます。

開会に当たりまして、簡単ではございますけれども、一言挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 4 議事録署名員の選出

(小原事務長) 次に、次第4、議事録署名員の選出でございますけれども、ここからは竹田会長に議長をお務めいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(竹田会長) それでは、議事録署名員の選出ですけれども、慣例によりまして私からご指名申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) それでは、今回は齋藤勲委員、それから櫻輝夫委員、ご兩名にお願いいたしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

#### 5 議 事

##### (1) 報 告

(竹田会長) 早速議事に入ります。

会議は公開で行います。

まず、報告第1号 玉山区に係る地区計画見直しの進捗状況について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(丹治都市計画課長) 都市計画課長、丹治です。よろしくお願いいたします。本日は、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

説明させていただく前に、出席しております職員を紹介させていただきます。

都市計画課主幹、鈴木でございます。

(鈴木主幹兼課長補佐) 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(丹治都市計画課長) 担当しております土地利用計画係、吉田副主幹でございます。

(吉田副主幹兼土地利用計画係長) 吉田です。よろしくお願いいたします。

(丹治都市計画課長) 同じく渡辺主任でございます。

(渡辺主任) 渡辺です。よろしくお願いいたします。

(丹治都市計画課長) 申しわけございませんけれども、着席してご説明申し上げたいと思います。

資料、玉山区に係る地区計画見直しの進捗状況についてごらんいただきます。これにつきましては、昨年7月開催の第54回盛岡市玉山区地域協議会に付議いたしました、玉山区に係る地区計画及び組合施行区画整理事業の見直しについての案件について、その後、地元において検討会の開催や、相談所を設置して個別相談を実施してきましたことから、その結果と今後の日程などについて、ご報告申し上げます。

地区計画の見直しの趣旨及び地区計画を変更する地区につきましては、第54回の地域協議会において説明させていただいておりますけれども、資料の1ページの1番及び2番のとおりでございます。第54回と繰り返しの説明になりますけれども、変更対象の地区計画につきましては3地区ございまして、渋民駅周辺地区と好摩駅西地区、好摩駅東地区で、都市計画決定後20年以上経過しておりますことから、地域の実情に合った見直しを行おうとするものでございます。そのために地域での検討会を開催し、相談所を設置したものでございます。

検討会等の開催状況につきましては、資料の3番、4番でございます。検討会は各地区について1回ずつ開催し、相談所につきましては検討会開催後、各地区10日間ずつ設置して、合計30日間開催してございます。開催のご案内は、各自治会に回覧をお願いしたものでございます。参加人数でございますけれども、渋民駅周辺地区につきましては検討会に18人の参加、相談所には延べ21人ご来場いただいております。好摩駅西地区につきましては、検討会に12人の参加、相談所には延べ7人ご来場いただきました。好摩駅東地区につきましては、検討会に14名の参加、相談所には延べ4人ご来場いただきました。

その結果、地区計画に関する以外にもいろいろご相談、ご意見をいただいております。地区計画以外の相談としましては、道路の維持管理とか上下水道等に関する要望などで35件ほどいただきました。これらにつきましては全て関係課へ伝え、担当部署で対応させていただいております。

地区計画に関するご意見は17件寄せられましたけれども、いずれも地区計画の見直しについての反対というご意見はございませんでした。このご意見を内容的に11件に分類し、その対応状況をお示ししたものが2ページの5番に記載してございます。できるだけご意見に沿うような方向で計画案を作成して、反映するように努めております。

地区計画についての表をごらん願います。ナンバー8についてでございますけれども、渋民駅周辺地区の区域内にございます一本木踏切等を含む道路幅員について、当初市の案として幅員9メートルをお示していたところでございますけれども、地域の方々の賛成



のご意見をいただいております。その後、地権者であります施設管理者の IGRいわて銀河鉄道株式会社と協議しておりましたところ、踏切の新規の平面交差での拡幅については、国の拡幅指針によると実現は難しく、計画に盛り込むとした場合、その踏切拡幅協議に相当の時間を要するというご意見がありました。この協議に時間をかけて地区計画の変更が出来ることにより、地区施設道路に係る地権者の方に規制をかけることなど負担をかけることについては得策ではないと判断いたしまして、この踏切に係る道路については地区計画としての位置づけは行わないこととして、計画案から外してご意見をいただいております。

なお、その他のご意見につきましては、いずれも計画案に反映しているものでございます。

それと、区画整理事業につきましては、事業を行わないことで第54回の地域協議会にご説明しておりますけれども、地権者であります方3人からも賛成のご意見をいただいております。

次に、今後の進め方でございますけれども、資料2ページ、6番をごらん願います。あす以降、3月末までに土地所有者等の関係権利者に対して説明会の案内を発送する予定としており、あわせて地域の方々へは回覧等でお知らせしたいと考えております。4月に入ってから地区計画の申請に基づき変更素案の説明会については、好摩駅東地区は4月21日の火曜日に、好摩駅西地区は4月22日の水曜日に、渋民駅周辺地区は4月23日の木曜日に開催することとしてございます。その際には、お手元の資料の5ページ以降の地区計画変更素案の資料について地権者様方に提示をしてご説明を行ってまいりたいと考えております。その後の流れとしましては、申請に基づきまして4月24日から縦覧を行い、その後原案を確定して法申請に入りたいと考えております。最終的には平成28年2月に都市計画審議会にお諮りして、都市計画決定したいと考えているところでございます。

なお、玉山区地域協議会に対しましては、申請に基づき申請後の変更原案について、平成27年7月に開催予定の地域協議会において諮問をお願いしたいと考えてございます。

この一連のスケジュールにつきましては、資料の4ページ、フローでお示ししております。また、各地区の変更素案につきましては5ページから10ページに資料を添付しております。

以上、地区計画見直しの進捗状況についてのご報告でございました。よろしくお願いいたします。

(竹田会長) ありがとうございます。説明が終わりましたが、これから質疑を承りたいと思います。質問の方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 2点ほど確認をいたします。

地区の皆さんには説明会をいたしました、大方は賛成でございますということですね。人数についても示されておりますけれども、このぐらいの人数で話し合っただけで了解ということではよろしいかどうかわかりませんが、いずれ地区では賛同していただいたと、そこちょっと確認をもう一回お願いします。

それから、渋民の8番、地区計画、この踏切のこと、ちょっと私今わからなかったの

すけれども、市とすれば9メートルの要望、幅を広げることについては了解したようですが、I GRが困難としたというお話だったのですが、市はやってもいいのだけれども、I GRが反対をしたので、これはやめるというようにお聞きしましたが、それでよろしいかどうか。よろしいとすれば、I GRの反対した理由、法律、規則についてお知らせをいただきたいと思います。

以上2点についてご質問申し上げます。

(竹田会長) では、答弁願います。

(丹治都市計画課長) まず1点、地域の方々の賛同についてでございますけれども、ご案内して、利害関係される方はもっとたくさんいらっしゃいますけれども、来ていただいた方については少なくとも反対という方はいらっしゃらなかったということでございます。今後条例に基づいて、あるいは都市計画法に基づいた縦覧をしていきます。こちらのほうでは関係する方々に通知をするなりしてお知らせしていきますので、今後その縦覧の中でご意見があればいただいて、計画に対して見直すものがあるかどうかは、その段階でまた再度審査していくというものでございます。

もう一点、一本木踏切の拡幅の件についてでございますけれども、I GRで反対だったのかというお話でございましたけれども、反対ということではないのですけれども、国で定めております踏切拡幅の指針というのがございまして、基本的には国では拡幅するような方針ではないということで、やろうとしたときには、その協議に相当年数がかかってしまうというものということです。なので、I GRが反対したということではなくて、この計画に位置づけようとしたときには管理者協議をしまして、その回答をいただかなければならないのですけれども、そこまで時間がかかってしまうので、今回のこの計画にはのせないというものでございます。

以上でございます。

(佐々木委員) 国の基準があるとすれば、その法律名と規則名をお願いします。

それから、あの状態で拡幅をしないということの理屈が我々とすれば全くわからないのです。危なくてしょうがないのです。小学校の交通指導のほうからも要望が出ておりますし、それを受けて盛岡市とすればやりましょと、しかし国の何とか基準で拡幅ができないとすれば、その基準ちょっと教えてくれませんか。

(丹治都市計画課長) 国の基準でございますけれども、国交省で所管しております踏切道改良促進法に基づく拡幅に係る指針がございまして、それに基づいて協議をしなければならないということですので、それに時間を要するというものでございます。

(佐々木委員) 時間がかかるという意味ね、だめだというのではなくて。

(丹治都市計画課長) そうですね。地区計画の意味合いとしまして、これをもって事業をするというのではなくて、地区計画で定めたところについては規制をかけていくというもの

でございますので、地区計画にのせないからということで踏切の改良工事をやれないというものはまた別だということです。逆にこの敷地部分についてはI G R所管の土地ということなので、そこに家が建つとかいうことの心配はないという意味では、地区計画にのせなくても、その土地のスペースについては確保されているものというふうに考えているものでございます。

(佐々木委員) 確保されているというのは、I G Rがやろうとすればできると。

(丹治都市計画課長) 鉄道敷に建築をできるかどうか、ちょっと建築基準法の話もありますけれども……

(佐々木委員) 新市建設計画で計画つくる時間が足りないので、今回は外すという。

(丹治都市計画課長) 新市建設計画ではございますけれども、地区計画に盛り込むためには時間がかかると。

(佐々木委員) 時間がかかるので、今回は見送りたいと。

(丹治都市計画課長) はい、そうです。

(佐々木委員) でも、いろんな要望を受けて、別な考え方でやることは可能だということですか。

(丹治都市計画課長) はい。

(佐々木委員) はい、了解しました。

(竹田会長) ほかにございませんか。  
櫻委員。

(櫻委員) その理由はわかりましたけれども、道路を広げても踏切が狭くて、ちょっとおかしいと思うのですが、時間がかかっても、やっぱり計画に入れてやるべきではないかと思えます。佐々木委員がおっしゃったように、トラックなんか来れば軽乗用車でもすれ違ふのは面倒だというような状態です。間違っって線路に車を外したら大惨事もあり得ることですから、少し時間がかかっても道路を広げるのであるのだから、やるべきだと思います。  
以上です。

(丹治都市計画課長) 踏切改良につきましては時間をかけてもやるべきというお話でございますけれども、その話は地域の方からも意見をいただきましたし、当初、私ども市の案としても拡幅するべきということで、地区計画に検討して入れたものでございましたけれども、

必ずしもこの地区計画に位置づけなくても改良工事は、また別にやる手法はあるというふうに考えております。そういった要望につきましては担当部署に当然伝えていきますけれども、この地区計画を年度内に計画変更させるためには、今の段階では踏切拡幅部分につきましては計画に盛り込まないということをお願いしたいというふうに考えております。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

(櫻委員) ちょっと納得いかないね。いずれは広げねばならないのだから。だから、それは別個でも進めるべきだと、今の計画に盛り込まなくても。

(丹治都市計画課長) 必ずしもこの計画になくても、その事業で採択されればやれるということでご理解いただきたいと思います。

(櫻委員) まず、努力してください。

(竹田会長) 佐々木委員。

(佐々木委員) これはどうしても拡幅しないと危ないところです。これは盛岡市の責任になります。だとすれば、時間がないのでという話はそのとおりだと思いますので、法律に基づく協議に時間がかかるので、今回はこの計画から除きますと、後日検討するとかなんとかって、別途検討するとかというのを1行書かないと、なかなか今、櫻委員さんも納得してもらえないのではないのでしょうか。必要なのだと、それはわかる。しかし、今回の計画では時間がないので具体的には出せない、というぐらいの工夫も役所でもできるのではないかな。役所は書きにくいかもわからないけれども、そうすると櫻委員さんも「うん」と言うと思います。それはきっと書けると思いますよ。検討してみてください。それだけの話です。

(丹治都市計画課長) お話は承りますけれども、あくまでも都市計画法に基づいた決定部分を記載する計画書になっていますので、書けませんけれども、今のお話につきましてはちゃんと記録にとどめたいと思います。

(竹田会長) ほかにございませんか。ありませんか。

(なしの声)

(竹田会長) なければ、この報告第1号につきましては提案されておる内容ですとすることで決定してよろしいでしょうか。

なお、先ほどの佐々木委員からありました踏切拡幅に伴う対案と申しますか、これにつきましては一考入れるようにということでございますが、その辺は提案者としてはよろしいのでしょうか。

(丹治都市計画課長) この地区計画の計画書の中には、申しわけございませんけれども、記録することはできません。申しわけございません。

(竹田会長) 前にも説明いただいておりますけれども、この地区計画の性格そのものについての説明と申しますか、その辺のところをもう一度しっかり説明いただいたほうが皆さんも納得してもらえるのかなという気がするのですが、どうなのでしょう。地区計画の狙いとするところ、趣旨、目的、これをもう一度お話ししていただければよろしいのではないかと思います。どうなのでしょう。

(丹治都市計画課長) 地区計画につきましては、その地域の生活あるいは環境、そういったものの保全をするために計画を定めるものでございまして、この3地区につきましては主には地区施設道路を定めまして、将来的にはその部分を拡幅なり道路新設をするというものでございます。その計画に定められました地区整備計画の中におきましては、建築をする際には届け出をしていただきまして、物によってはそこには建てないように指導し、それでも建てられてしまうといった場合には、勧告という制度がございます。制度的には勧告まででございますけれども、そういったことで皆様方の協力のもとで地区施設、道路なりのスペースを用意していくと。その後、予算とか、その辺の確保ができたところで、道路であれば整備していくというものになります。なので、この地区計画を定めてこれがすぐに事業化されるというものではないということをご理解いただきたいと思っております。

(竹田会長) つまり個別の整備計画とは違って、その地域の大まかな枠組みみたいなものを一応定めておいて、それに基づいて個々の整備事案が出てきた場合には、それぞれの法律なりルールに従って具体的な整備をしていくものだというふうな理解でよろしいのでしょうか。

(丹治都市計画課長) はい、そのとおりでございます。

(竹田会長) 佐々木委員。

(佐々木委員) 大方の地区計画については、その地域内の生活道あるいは施設の変更だから、地域内の議論でいいのです、釈迦に説法ですけれども。滝沢一本木から国道につながる道路ですよ、これ。何十台もの車走っているのです。今整備したばかりですから、交通量が多いのです。その中を子供たちが通学しているのです。広く利用する踏切を地区の18人の意見で決める話は納得いかないし、ましてや国の何とか法で安全を無視するようなことは書いていないのです。調べてくださいよ、特例がありますから。私言いたくなかったのですけれども、特例を見てくださいよ。可能なのです、あえて申し上げますけれども。だから、内容についてはこれに書いたからといってできないとすれば、どうせできないのでしょう。だったら、こういう規則があって取り組みにくい部分もあるというようなことで、踏切の拡幅については必要だというぐらいのことを書くことは可能だと思うのです。あと

は、別事業なり別提案の中でやるというのは、それはそれでいいのですけれども、であれば踏切をここから外したらどうですか、この地区計画から。できないことを出したってしようがないので、最初から。今まで20年もやってきたわけだから、今になってできませんという論理にはならない。地域の説明だけでは通らない話です、これは。そこは自衛隊道路ですから、自衛隊とも協議してくださいよ。怖くて大変です、あの自衛隊のトラックが走り出すと。あえて申し上げにくいことを申し上げましたが、検討方よろしくお願ひしたいと思います。

(竹田会長) さっきの説明では外すという説明だったでしょうか。

(丹治都市計画課長) 一本木踏切の拡幅の必要性については、私たちが承知しているところでございます。この地区計画にその部分が入っておりませんが、地区計画にないから拡幅ができないということではないということをご理解いただきたいと思います。今の委員さんのお話の中で、何とかこの地区計画に盛り込められるところはないかというところでございますけれども、ちょっとこれは持ち帰って検討はしなければならぬのですけれども、あるいは整備方針の中にその踏切にかかわった文言を入れるか、あるいは備考に入れるか、ちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思います。

(佐々木委員) 対応のところ、市の案のとおりすると書いてあるからさ。これ非常におかしいか。ちょっとそこ帰って検討してくださいよ。そのことをご理解いただければ結構です。

(竹田会長) 今のやりとりも含めて、そういう要望も出されておるわけですが、その辺を踏まえながら協議会の意見として受けとめていただくようお願いすることで、この案件についてはお認めいただけるものとしてよろしいでしょうか。

( はい の声 )

(竹田会長) ありがとうございます。

以上で報告第1号 玉山区に係る地区計画見直しの進捗状況についての報告は終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

説明者の入れかえのため、暫時お待ちください。

それでは、報告第2号 盛岡市汚水処理基本計画(案)について を議題といたしたいと思ひます。

提出者の説明を求めます。お願ひします。

(菊池下水道整備課長) それでは、私のほうから現在進めようとしております盛岡市汚水処理基本計画(案)についてということで、お手元の資料に基づいてご説明申し上げたいと思ひます。

A4で1枚の資料でございますが、最初に1番の策定の背景及び目的でございます。盛

岡市の汚水処理事業は、健全な水環境、良好な水環境の創出を目指しまして、公共水域の水質を保全し、衛生的な水環境の確保を図るため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの事業により汚水処理の人口拡大を目指し、汚水処理施設の整備を推進しております。

この結果、この資料の一番下の3の汚水処理施設の人口普及率の表にありますとおり、平成25年度末で公共下水道が88.2%、農業集落排水が2.7%、浄化槽が4.1%、これらを合わせまして95%の普及率となっております。

またちょっと戻りますが、これまでの汚水処理は、公共下水道の整備を基本に進めてまいりました。ただ、国からの交付金が減少傾向にありまして、事業費の確保が非常に厳しくなっております。また、公共下水道の新規整備が、今現在、市街化区域から市街化調整区域への整備となっておりまして、人口集積の少ない区域での整備となっておりますことから、投資効果が低下しておりまして、汚水処理人口の拡大が進みにくい状況となっております。また、農業集落排水事業の排水処理施設についても、整備を始めましてからもう既に20年を経過している施設もございまして、機械、電気設備の更新時期を迎えており、今後の維持管理や設備更新の増大が見込まれております。一方で、少子高齢化や人口減少、節水機器の普及など社会情勢の変化も進んでおりまして、今後、下水道使用料の減少も見込まれるところでございます。

そのため、これらの状況を踏まえまして、汚水処理人口の早期の拡大と、より効率的で持続可能な汚水処理事業を図るため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽、この3つの事業を一元化した汚水処理基本計画を策定し、各事業の方向性を明らかにするとするものでございます。

なお、国及び県におきましても汚水処理の早期の概成を掲げまして、各自治体に早期にそういう整備を図るアクションプランの作成を求めているという状況にもあります。

次に、2の盛岡市汚水処理基本計画（案）の内容でございます。3つの柱から成っております。1番が公共下水道でございます。公共下水道につきましましては、盛岡市公共下水道の基本計画区域を見直しまして、個別処理・集合処理との経済比較と、地理的要因等からの個別の評価を行い、現在の計画面積8,277ヘクタールから6,336ヘクタールへ面積を縮小するものでございます。約1,900ヘクタール、23.5%縮小するものとなります。

お手元の資料のA3横、概要版の裏の図面をごらんください。こちらのほうに盛岡市公共下水道基本計画区域見直し（案）というのがございます。A4でちょっと見にくいのですが、この中の黄色く塗った部分が今回基本計画から外す部分で、基本的には外縁の部分の黄色に着色された区域ですが、ここらは全て市街化調整区域となります。さらに、皆様のほうにはA3折り込みにししました玉山区部分の図面もつけておりますので、そちらもごらんください。こちらのほうの黄色で塗った部分が今回基本計画区域、下水道を見直すという区域になります。

次に、またちょっと資料のほうにお戻りいただきまして、(2)の農業集落排水でございます。この農業集落排水についてでございますが、整備した7地区のうち6地区については公共下水道への接続は可能だということから、公共下水道へ接続し、施設の集約について検討を進めることとしております。接続がちょっと困難な1地区、玉山区の巻堀の農業集落排水になりますが、この地区については下水道までの距離があること、また地形的な問題もございまして、この部分については農業集落排水事業を継続することといたしま

す。また、今後新規の事業化は行わず、浄化槽への支援の充実を図る地区としてまいりたいと想定しております。

次に3、浄化槽についてでございます。浄化槽による整備は、下水道管路や施設の整備を待つことなしに、早期に汚水処理の効果が発揮できることでありますことから、前述の2方式、下水道、農業集落排水以外の市域全域を浄化槽設置費補助事業で対応するというように想定しております。現在玉山区を対象とします公設浄化槽事業を行っておりますが、新規整備につきましては平成27年までとし、整備いたしました公設浄化槽についてはこれまでどおり市が維持管理するものとします。今後市民が浄化槽を設置する際の初期投資の軽減を図るため、現在の浄化槽設置補助事業を行っておりますが、その補助率を見直し、市民の初期投資の負担を公共下水道接続程度に軽減するというように現在検討してまいっております。

次に4、裏面でございますが、今後の予定でございます。今回の計画につきましては、2月16日の市議会全員協議会、または2月20日の盛岡市上下水道審議会でご説明をしまして、本日、玉山区協議会でのご説明を経まして、今後、新年度に入りましたら5月から6月にかけて基本計画区域を見直す各地域に入りまして、関係する皆様に対して計画案をご説明し、意見を伺った上で必要な見直しを行い、12月までにはパブリックコメントを実施し、必要な調整をまいりまして、年度末であります28年3月までには計画を策定するというようにまいりたいと思っております。

以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質問のある方、挙手の上、ご発言ください。

廣内委員。

(廣内委員) 汚水処理計画はわかったのですが、最終的に完了するのは何年ごろを目標にしているか教えていただきたいと思っております。

(菊池下水道整備課長) 今現在、公共下水道のほう、今回見直したエリアとした場合、あとは現在の事業費がそのまま継続するとしても、約30年近くはかかります。

(竹田会長) よろしいですか。ほかにございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) なかなか見にくい図面、その他ですけれども、95%が普及をしているということですが、この基本計画の区域以外も含めて95%なのか、この黄色部分を除いて今回地区を減らしますよと、減らした分は農業集落排水なり浄化槽で対応しますよというふうにお聞きをしました。そのときに、この区域に入っていないところについては農業集落排水だとか浄化槽は対象になっているようにも思うのですが、農業集落排水の対象地域と浄化槽の対象地域もこの図面の中以外はできないということによろしいですか。



(菊池下水道整備課長) 農業集落排水につきましては、現在の巻堀地区の農業集落排水が供用していますが、いずれ農業集落排水につきましては、その地区だけで、残りの地区につきましては、基本的には浄化槽での対応をお願いしたいというのが今回の計画になります。

(佐々木委員) 浄化槽の場合は、この区域以外でもいいということですね。

(菊池下水道整備課長) いいです。

(佐々木委員) はい、わかりました。そうであれば理解しました。そうでないと、まだまだここ以外にも地域がありますので、浄化槽かなんかで対応していただくということであれば了解しました。  
以上です。

(竹田会長) ほかにございませんか。  
駒井委員。

(駒井委員) 玉山区分の盛岡工業団地ありますね。そのすぐそばに富士見団地というのがあります。今回外されるような形になってはいますが、前この協議会の席上で右京委員さんがここを早くやってもらいたいという話を出した経緯がありますけれども、その辺、今回どういう経緯で除かれたのでしょうか。

(菊池下水道整備課長) 現在の富士見団地の部分でございますが、この部分につきましては地形的に現在の道路よりかなり低いところにありますので、そこからのポンプによる強制排水というものになるのですが、強制排水する施設の維持管理費とか工事費、あとは距離が結構ありますので、そのような経済比較をしたところ、個別の浄化槽のほうが有利ではないかということで今回除外されております。

(駒井委員) どうも専門的なので余りわからないので、何とも申しようがないのですが、そのほうがコストパフォーマンスがよくて普及が図れるというのであればそれでいいと思いますけれども、かつてここはそういう経緯があった場所ですので、地区の方々が喜ぶ形で解決していただければと思います。

(菊池下水道整備課長) はい、わかりました。

(竹田会長) 佐々木委員。

(佐々木委員) この3つの事業を一括した計画にすると書いてあるよね。この3つの事業を一括した基本計画を策定しようとするものだと、いいですね。浄化槽は全域にやるとなったら、これ全域にくくりをつけないといけないのではないの。浄化槽を含めた一括した計画

ですから、今後は玉山区全域が浄化槽の全区域になります、となれば、この丸は全部で囲って、今浄化槽以外のところはグリーンでもいいと思いますけれども、浄化槽は全地域対象にするといいましたよね。だとすれば、全地域にくくりのラインを引いてください。そうでないと通らないよ、これ。この文章と合わないということ。これは皆さん気がついていますが、人がいいからしゃべらないだけの話。私は人悪いからしゃべりました。そう思いませんか。

(竹田会長) どうぞ、答えてください。

(菊池下水道整備課長) 今回A3で示した区域については、これは玉山区の下水道の基本計画区域ということです。あと、このほかに北のほうには農業集落排水の区域がございます。それ以外の区域については、行政区域内全てが浄化槽区域になるということなのですが、図面上はちょっと表示するのが困難でしたので、今回は下水道の区域だけの図面をここに提示いたしました。

(佐々木委員) 内容的にはそういうことですよと、今回、図面は示さなかったと。であれば了解します。ありがとうございました。

(竹田会長) ほかに。

(なしの声)

(竹田会長) なければ、この報告第2号 盛岡市汚水処理基本計画(案)についての報告を了承することにご異議ございませんでしょうか。

(はいの声)

(竹田会長) それでは、そのように取り扱いたいと思います。

説明者交代のため、暫時お待ちください。

それでは、報告第3号 平成27年度玉山区主要事業について を議題といたします。提出者の説明を求めます。

(小原事務長) 玉山総合事務所のほうから、平成27年度玉山区主要事業についてご報告をさせていただきます。

お手元の資料、A4横長になってございます。この資料をお開きいただきたいと思います。なお、内容につきましてはそれぞれ本日担当課長がおりますので、担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(佐々木企画調整監兼総務課長) それでは、1ページ目でございますけれども、それぞれの課長が順繰りにやりますので、自席から座ったままでの説明となりますので、ご了承いただ

きたいと思います。

まず、総務課でございますけれども、1番の道の駅整備事業の関係でございます。これにつきましては、皆さんご案内のとおり、玉山村時代からの計画をもって、合併時に新市建設計画に位置づけをしたものでございますけれども、バイパスの全線開通にあわせて整備を検討していくという基本的な方向で今までまいりました。そこで、過去にも地域協議会の皆様方から意見をお伺いした経緯等もございますけれども、いずれ新市建設計画でもございますので、推進すべき事業ということで、平成28年度に初めての予算化ということでございますけれども、仮称ではございますが、道の駅整備方針検討会というものを立ち上げまして、整備手法等について検討を進めてまいりたいと考えているものでございます。委員につきましては、人選はこれからになりますけれども、いずれ幅広い各分野の皆様方からの意見を、と考えておりまして、10名程度で構成をしまして、年3回程度の開催を予定しているものでございます。

次に、2番の地域協議会事務でございますけれども、これにつきましても合併してからきょうを数えること58回目ということで、地域協議会、年6回の定期開催をしてきたわけでございますけれども、27年度におきましても年6回の定期と、あとは随時分としまして2回分の予算をここに計上したものでございます。27年度が玉山区の最終年ということになりますけれども、いずれ地域自治区終了後、住民の皆さん方の日常に急激な変化を生じないような仕組みづくり、あるいは玉山区住民の声が市政に反映されるような仕組みづくりも、引き続き28年度以降も検討してまいりたいというふうに考えておりますので、27年度につきましてはそういった観点からも皆様方からもご意見を伺う機会等があるというふうに存じておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それから、3番のコミュニティー推進事業でございますけれども、これにつきましても例年どおりでございます。39自治会に対しまして総額で1,519万2,000円の補助金を交付するものでございます。それから、玉山区内39の自治会で結成いたしております玉山区自治会連絡協議会でございますけれども、この運営の補助ということで15万円を計上しております。

27年度までは従来どおりの方法で、こういった補助金を交付してまいることになっておりますけれども、皆様方にも以前、ご紹介したとおり、28年度からは新たな支援制度がスタートする運びとなってございます。この新たな支援制度につきましても具体的にはこれからという部分もございますので、それぞれの自治会の皆様方の意見等も集約しながら、本庁の担当部署と調整をし、今まで以上の効果が発揮できるような制度というものを27年度に検討していかなければならないというふうに存じているところでございます。

それから、4番の玉山区地域づくり大会でございますけれども、これにつきましても合併してから、さまざまな角度から地域の実態に即したまちづくりのあるべき姿ということで、著名な皆様方を講師にお招きをしながら開催してまいりました。今年度は増田・前岩手県知事さんをお招きいたしまして、200名を超える皆様方の参加があったところでございまして、大変好評をいただいたところでございます。27年度も引き続き皆様方が参加しやすいような方法で開催を検討してまいりたいと存じているところでございます。

5番でございますけれども、I GRいわて銀河鉄道通学定期購入費補助事業ということで、これにつきましても合併前の平成17年4月に、I GRの運賃値上げに伴いまして、保

護者の負担軽減という観点から、値上げ分の2分の1を補助してきたという経緯がございます。これにつきましても引き続き補助を続けてまいりたいということでございます。ちなみに、JR対比で1.99倍の通学定期の額、そのくらいの額をいただかないと経営上は成り立たないという試算がございますけれども、現在のところ1.65倍ということでIGRでは設定しておりますけれども、その0.15倍分をこの補助金で負担して、現在はJR比1.5倍ということにとどめているわけがございますけれども、それにしても盛岡以南の方々と比較しますと1.5倍の料金で通学定期を購入して、通学されているという状況でございますので、これにつきましても引き続き継続をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、総務課は5点、5事業について説明を終わります。

**(村山参事兼税務住民課長)** 次、税務住民課でございます。

6番でございますが、玉山区内の街路灯維持管理事業でございます。盛岡市として管理している街路灯が112灯ございますが、26年度、27年度で全部LED化しようとするものでございます。26年度は52灯行っておりまして、27年度は56灯を整備する予定でございます。

あと、7番の感染症予防事業ということで、感染症予防対策として薬剤の2分の1を各自治会に対して補助するものです。これは、玉山村時代に公衆衛生組合を通じて行っておったものでございまして、合併後も玉山区内限定の事業でございます。現物の半分を市で支給するというものでございまして、25年度には15自治会、26年度は12自治会がそれぞれこの事業を実施しているものでございます。

終わります。

**(佐藤健康福祉課長)** 続きまして、健康福祉課でございますが、ナンバー8番、いきいき高齢者通所支援事業でございますが、これも継続事業でございますけれども、在宅高齢者、介護認定をされていない方を中心に、予防センターあるいは地区公民館、区内9カ所において趣味活動や軽体操を通じて高齢者の介護予防、生きがいづくりを図るということを目的に、社協に委託して実施しているものでございます。現在登録者数が100人ちょっとということでございます。ドア・ツー・ドアということで、車での送迎ということで実施しているものでございます。

次に、9番の成人健康診査事業でございますが、これにつきましても8種の検診を行っております。生活習慣病、がんなどの早期発見のためにということでございます。その中で、ここに計上している金額につきましては集団検診分でございます。なお、玉山区では平成20年度から個別検診も実施しております。旧盛岡市域は個別が多いわけですが、玉山区につきましても個別と集団と選択できるようになっております。まだ個別と集団の比較をすると、集団を利用する方が多いようではございますけれども、年々個別のほうが増えてきておりますということでございますが、継続して実施するというところでございます。

次に10番、健康教育・健康相談事業ですが、生活習慣病、寝たきり防止というふうなこと、あるいは認知症の予防ということで、区内27会場で年に1回から3回、保健推進員のご協力をいただきながら実施をしているものでございます。

次に、11番の患者輸送事業でございますけれども、3台12コースでもって公共交通機関

のない地区へ患者バスを運行しているということでございます。継続して実施するわけ  
でございますけれども、27年度は平成4年に購入したバスの更新を行う予定としております。  
以上でございます。

(大澤参事兼産業振興課長) それでは、続きまして私からは産業振興課が所管する主要事業、  
ナンバー12から24までの13項目の概要につきましてご説明いたします。

最初に、ナンバー12の農地中間管理事業でございますが、農業従事者の高齢化や後継者  
不足、耕作放棄地の対策として、農地の集積、集約化により農地の有効利用と効率的な農  
業経営の確立を図るため、農地中間管理機構との連携で農地の転貸業務を行うとともに、  
農地の出し手への農地集積協力金を予算化しているものでございます。

次に、ナンバー13の中山間地域等直接支払事業でございますが、中山間地域において耕  
作放棄を防止し、水源涵養等農業、農村の多面的機能を確保するための継続的な農業生産  
活動を行う農業者や集落等の取り組みを支援するもので、今年度からは第4期対策の初年  
度として、継続して支援を予定しているところでございます。

次のナンバー14の活性化センター管理運営事業であります。地域農業の衰退を解消す  
るため、都市住民や観光客との触れ合い交流施設として整備された岩洞活性化センターと  
町村活性化センター及び新市建設計画で岩洞活性化センターに増設されました農村交流セ  
ンター、いわゆる「ぼっちゃん亭」の維持管理、運営等についても指定管理制度により行  
い、蕨川地区の農業を初めとした産業及び地域の活性化を図っていこうとするものでござ  
います。

次に、ナンバー15の多面的機能支払交付金事業であります。26年度途中で補正予算措  
置によりまして、前の制度でありました農地・水保全管理支払交付金事業の改正事業とし  
て進めているものであります。昨年と比較して、新規の2地区が加わっております。全体  
予算が3,500万円ほど増額となっておりますが、交付金の流れが変わりまして、一概に前年  
当初の予算措置額との比較とにならないことから、前年度予算額の欄には未記入としてい  
るところでございます。事業の内容につきましては、農業、農村の農地による水源涵養、景  
観形成や自然環境の保全など、多面的機能の維持・発揮を支える地域活動や、農業施設の  
長寿命化のための活動に取り組む組織に対して支援を行うものでございます。

次は、ナンバー16の畜産振興事業でございます。3つの事業がございます。まず、内容  
の1つ目として畜産振興総合対策推進指導事業でございます。黒毛和種の繁殖牛の導入事  
業、そしてまた乳牛の能力向上、改良を目的とする乳牛検定事業に対する助成でございま  
す。それから、2つ目ですが、いわて型牧草地再生対策事業でございます。牧草の放射能  
セシウム濃度が暫定許容値以下の牧草地で、風評被害対策として牧草地の更新を行う場合  
に、その経費に対する助成でございます。一応今の段階では28年度までというような段階  
で進めているところでございます。次の黒毛和種地域内保留対策事業でございますが、新  
いわて農協の東部地域管内等で生産される黒毛和種の優良繁殖雌牛を地域の生産性を高め  
るための産肉能力の向上を目的として、保留導入する経費の一部を助成するものでござ  
います。

次のナンバー17の有機物資源活用施設管理運営事業であります。畜産環境の保全と資  
源循環型農業の推進を図るため、家畜排せつ物でおる牛ふんの有効利用により堆肥を生産

し、耕種農家等に供給を行う耕畜連携の核となる施設として管理運営を行うものでございます。

次のナンバー18の市営牧野管理運営事業であります。市営牧野、山谷川目牧野、姫神実験牧場におきましては足腰の強い丈夫な牛をつくるための放牧事業、そして大沼牧場での預託事業の舎飼い事業の運営を行うものでございます。

次のナンバー19の生出地区エコタウン事業であります。生出地域を中心に環境関連施設の整備や環境啓発事業を展開する生出地域エコタウン事業の一環として、区域の拠点施設でありますユートランド姫神のリニューアル事業、玄関融雪装置設置工事を実施するものでございます。

次のナンバー20の市有林造成事業であります。平成26年4月に発生しました林野火災被災地のうち、当課で管理する市有林、館石山について、復旧事業として火災後、26年度で被害木の除去、地ごしらえに取り組んでまいりましたが、27年度では再造林、そしてまた刈り払いを行うものでございます。なお、民有林につきましては同じく26年度から復旧事業に取り組んでおりますが、27年度予算については1億1,300万円が農林部予算に組み込まれておりまして、いずれも27年度で復旧、関連事業の完工を目指しているものでございます。

次に、ナンバー21の松くい虫被害防止対策事業であります。平成26年度に、5月下旬、6月でありましたが、松くい虫の被害が玉山区内でも確認されました。そのことから被害拡大を抑止するため、松くい虫被害木の伐採、燻蒸等の駆除事業を行うものでございます。

次に、ナンバー22の岩洞湖家族旅行村管理運営事業であります。野外活動の場としてキャンプを含めた家族のレクリエーション等を通じて、利用者の保健、保養、そして観光客の誘致と利便を図るためということで管理運営をするものでございます。

次に、ナンバー23の桜の里整備事業であります。日戸地区の1万本のオオヤマザクラ植栽地を新たな観光地として、観光客の誘致と日戸地区全体、玉山地区の活性化を図るため地域整備を進めるものでございます。26年度までは基本構想策定を初め、記載のとおりの実業を実施してまいりました。27年度におきましては、建物、これは、あずまや、トイレの設計、遊歩道工事費を予算化しているものであり、28年度の完成を目指しているものでございます。

次に、ナンバー24のまつり・イベント振興事業であります。まつり・イベントによりまして地域の住民の参加を得ながら、相互の連帯意識の高揚、市民の交流及び観光振興を図るために、5月には先ほどご説明しました桜の里整備事業を進めている隣接地、日戸のサクラパーク姫神の特設会場におきましてオオヤマザクラまつりを、玉山区夏まつりを8月上旬に、岩洞湖まつりを9月下旬に実施しようとしているものでございます。

以上、産業振興課の主要事業を説明申し上げます。

(水澤建設課長) 続きまして、建設課の主要事業のご説明を申し上げます。

大変申しわけありませんが、資料の訂正をお願いしたく、7ページのナンバー33の事業概要の部分になりますが、市道山谷川目線路肩拡幅工事でございますが、山屋の屋を漢字の谷でご訂正をお願いしたいと思います。大変済みません。

戻りまして、5ページのナンバー25からご説明申し上げます。道路橋りょう維持管理事業につきましては、道路の補修及び維持管理に努める内容でございます。主な事業内容で

ございますが、委託料の部分になりますと市道維持管理補修業務委託、市道草刈り等業務委託、好摩駅自由通路エレベーター及び清掃業務管理委託、また工事費につきましては市道黒石野門前寺線舗装補修工事等を予定しております。

続きまして、6ページをお願いします。6ページのナンバー26におきましては市道用地取得事業になりまして、市道の維持管理にかかわる部分につきまして、道路の境界調査測量業務委託を予定しております。

ナンバー27、道路除排雪事業につきましては、市道の幹線道路、通学路、生活道路及び林道・農道にかかわる部分の除排雪を予定しております。全長349キロメートルでございます。

続きまして、ナンバー28の市道舗装二次改築事業につきましては、市道の舗装等補修を行っていきまして、今年度予定しているのが市道日戸柴沢線舗装工事、45メートルでございます。平成26年度から工事を実施していきまして、平成27年度には全長120メートル区間を完了したいと思っております。

続きまして、ナンバー29の市道舗装新設改良工事でございますが、市道の中で未舗装である道路の舗装整備をするものでございます。好摩地区の市道野中団地線舗装工事、本年度は330メートルを予定しております。平成29年度には全線完了を予定しております。

ナンバー30の側溝整備事業でございますが、道路の附帯設備の側溝施設の改修工事を予定しているものでございます。市道釘の平線側溝補修工事30メートルにつきましては、素掘り水路にコンクリート側溝を設置するものでございます。市道門前寺線側溝改修工事につきましては、延長150メートルを予定していきまして、冬期間の吹きだまりとか路面凍結で支障が及んでいる側溝につきまして、ふたがけの側溝に改修する予定でございます。

続きまして、ナンバー31、交通安全対策特別交付金事業でございますが、市道につきまして区画線、防護柵、道路反射鏡の設置を予定しておるものでございます。

続きまして、ナンバー32、社会資本整備総合交付金事業でございますが、冬期間の吹きだまりの影響が大きい幹線道路におきまして、平成27年から防雪対策を検討していきまして、道路の防雪柵の設置測量詳細設計を予定しております。生出地区の古川岩手温泉線のルートを検討しております。

続きまして、ナンバー33、社会資本整備総合交付金事業でございますが、市道の道路幅員が狭い道路につきまして、車両の通行を容易にするように拡幅並びに歩道を設置する事業でございます。

ナンバー34につきましては上下水道局玉山事務所の部分になりまして、公設浄化槽整備事業になります。玉山区の公共下水道の基本計画区域及び農業集落排水処理区域を除いた地域におきまして汚水処理の普及を図るために、浄化槽市町村整備推進事業を導入しまして、平成20年から事業着手しております。平成27年におきましては、浄化槽整備の事業費、19基分の予算を計上しております。

以上でございます。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長)次からは教育委員会関係の予算となります。

ナンバー35がスクールバス関係の予算でございます。好摩幼稚園での通園バス、生出地区の生徒の渋民中学校への登下校、藪川地区の児童生徒の米内小学校・中学校への登下校、

それから姫神地区の児童の巻堀小学校への登下校と、以上4台を予定しております。事業費1,500万円のうち、主なものが運行委託料で1,400万円ほどを予定しております。

8ページに移りまして、学校給食センター関係の予算でございます。小学校6校、中学校3校、1日当たり約1,100食ということで、各学校におきましては年間175回、給食を実施しております。給食センターそのものの稼働日数は192日を予定しているものでございます。事業費のうち主なものが委託料関係になりますが、調理業務約2,200万円、センターから各学校への搬送業務の委託料1,100万円が主なものでございます。

以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。ここで質疑を承りたいと思います。

櫻委員。

(櫻委員) 渋民バイパスがようやく4月12日に完成ということでございまして、道の駅の計画もナンバー1番に据えています。駐車場は国土交通省の管轄と聞いておりますけれども、その辺の計画がわかればお知らせをいただきたいと思っておりますし、市でやる事業についても10名ほどで年3回ぐらいというようなお話がありましたけれども、もう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

あともう一つは産業振興課で、去年農協の園芸部会でハウスの要望をしたのですが、今回は我慢してくれということで、盛岡の太田ですとか本宮のほうに譲ったと言えおかしけれども、そっちのほうにやった経緯があります。ことし27年度、予算をとっていただけるものと期待をしておったわけですが、それが無いということですので、どういうわけか説明をいただきたいと。

あともう一つ、これは建設課かな。吹雪の場合の設置事業ですが、ことしも下田生出線の山田の入り口ちょっと手前あたりに松の木がありますけれども、あの辺がふぶいて通れなくなったと、ここ何年か続いております。もう一カ所は、生出から古川墓園に行く途中、カーブ曲がったあたりが吹きだまりで通れないということで、通行どめにした経緯がありますので、ここも毎年そういう実態になっておりますので、ぜひ建設課のほうにお願いしたいと思います。

とりあえず以上のことをできれば詳しくご答弁をいただきたいと思っております。

(竹田会長) では、答弁願います。

(佐々木企画調整監兼総務課長) それでは、最初に道の駅の関係でございます。櫻委員さんから国交省との関係の話もございました。道の駅につきまして、ご案内のとおり玉山村時代から整備を考えていたものは、国交省との一体型の整備をするということで計画をしているものでございます。用地につきまして平成7年に国交省のほうでは約1万6,000平米、それから、村でも約6,000平米を、国交省で取得した用地の北側に隣接しているところを先行取得しているということで、計2万2,000平米ほどの用地を確保しているという状況でございます。



それで、国交省との一体型ということで、駐車場の整備あるいはトイレの整備、それから道路情報の発信施設といいますか、そういった道路情報が取得できるような施設を基本的には国交省のほうの予算で整備をすると。それから、市のほうでは地域連携施設ということでさまざま考えられると思います。現在持っている計画では、産地直売所を中心とした施設整備というものを考えて、新市建設計画には現在そういうような形でのっております。農林構造改善事業の5割補助をいただいて、自主財源5割ということで、3億円の事業ということでのっております。

それで、この間、農業者、商業者、工業者の方々からも機会を設けましてご意見を伺っております。その中で、やはり平成5年、6年ごろの計画でございますので、かなり社会経済情勢も変わってきていると。平成20年に隣接地のところにイオンができ、あるいはユートランド姫神も平成10年に完成して、現在産地直売所のほうも好評でありますし、エコタウン事業等で拡大するという、そういう計画も持っているということから、野菜農家を中心としたご意見の中では、それ以上の産地直売所を核としたものは必要ないのではないかとのご意見も伺っております。

こういったことから、まだ市のほうでははっきり出していないわけでございますけれども、新市建設計画につきましては平成27年度までに終われるという見込みが立っていない中で、計画期間の延長ということも考えられております。その中で、延長するに当たって事業内容の見直し作業も行われているというふうなことでございますので、今のような現状を踏まえながら、新市建設計画に位置づける際には道の駅の整備事業についてもいろいろ多方面から考えていきたいと、そういったことから、27年度にそういった専門家の皆様方からも幅広く意見を聞く機会を設けながら、整備の方向性を検討してもらおうということから、先ほど説明したような検討会を設置していくということになりますので、今までの計画にとらわれないで、そういった皆様方の意見、あるいは社会経済情勢等を見ながら、今後計画を推進するに当たってはまさにゼロからのスタートになろうかと思っておりますけれども、検討してまいりたいということになりますので、整備の具体的な検討ということになると平成28年度以降になるかと思っておりますけれども、時間をかけながらもよりよいものをつくってまいりたいと思っておりますのでございます。

道の駅の見通しについては、今申し上げたとおりでございます。以上です。

(大澤参事兼産業振興課長) よろしいでしょうか。

それでは、3つ目のご質問でありました岩手地域農業マスタープラン実践支援事業という事業のご質問ということで理解して、お答えさせていただきます。

まず、結論から申し上げます。予算はついております。ということで、内容を説明いたしますが主要事業ということで13項目、産業振興課ではのせておりましたが、四十幾つの事業がありまして、たまたまここに載せなかったということをおおび申し上げたいと思います。26年度につきましては、予算はいただいております。盛岡市として県のほうから年度途中で配分いただきました額が、農政課と産業振興課の要望額に満たないということでございました。それで、25年度事業、前年度の事業だったのですが、同じような事態が発生しまして、そのときには農政課のほうで我慢してもらったというような、そういう事態がありまして、26年度事業は大変残念だったのですが、産業振興課でその予算がありなが

ら事業ができなかったということでした。そういうことで、27年度は優先的に、県の配分がどうなるかまだわからないわけですが、もし少なかった場合でも玉山区、産業振興課の事業を優先させてもらうという話についてはございます。パイプハウス5棟、ご要望のとおり総事業費360万円ということで予算化され、議会で議決されたところでございます。

以上でございます。

(水澤建設課長) 続きまして、ナンバー32の防雪柵の設置業務でございますが、下田生出地区の箇所と生出野地区の箇所でございますが、ことしの冬もかなり吹きだまりが大きくて、吹きだまり対策が必要な箇所と認識しているところでございます。今後とも調査を実施しまして、国の交付金事業が導入できるように今後検討してまいりたいと思っております。

(竹田会長) 櫻委員、よろしいですか。

(櫻委員) はい、ぜひお願いします。

(竹田会長) それでは、ほかにはございませんか。

岩崎委員。

(岩崎委員) ナンバー12番に関してなのですが、これはお願いです。この事業は出し手と受け手、双方がしっかり理解しないと進まないと思います。実際区内の現状を見ると、受け手のほうは相当情報収集されて、受ける準備があるのでございますけれども、出し手のほうに対する説明といえますか、情報が不足しているように感じます。実際に農業委員会等の賃貸借の案件で、この事業の対象になるような案件が数件見られまして、地区調査会において賃貸借の出し手と借り手のほうにお話をし、事業にのせるように指導した経緯もありますので、今後はしっかりとそういう出し手のほうに対する情報の徹底やわかりやすい説明に努めていただきたいと思います。

以上です。

(竹田会長) 何かコメントありますか。

(大澤参事兼産業振興課長) ただいまのお話につきましてご答弁申し上げたいと思います。

この件につきましては、平成24年、25年の地域農業マスタープランをつくりながら、そしてその目的を達成しようということで進めてまいったものでございます。26年度途中から農業公社、農地中間管理機構、いわゆる出し手の中間に入る、我々も入っているのですが、そういう制度も発生して、今いろいろ進めているところでございます。確かにご指摘のとおり出し手のほうに情報が足りないとか少ないというのは、いろいろ思われるかもしれませんが、今までも同じようなご指摘をいただいた経緯もございまして、アンケートを今まで3回実施してございます。27年度でもいずれ調査はしてまいらなければならないと。ただ、ご希望の方は結構ございます。だんだんふえてまいりました。最初のときには遠慮

している、恥ずかしい、やっぱり出せないという、なかなか先祖からの財産を貸すとか、やめるとかというのは言いがたいというような、声も実際聞いてございます。いずれそのような方についても、相談があれば直接出向いたりしているところでございますが、今からだんだんふえてくるものだというふうに思っております。座談会でも説明していますが、いずれ機会を捉えながら説明を進めて、このようなことをできるだけ解消するように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(竹田会長) では、ほかに。

皆川委員。

(皆川委員) 一番最後の36番、学校給食についてお尋ねします。1日1,100食つくって、区内の学校に配送しているようですけども、子供たちは、生徒たちは残さず全部食べているのでしょうか。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長) お答えいたします。

残食というのですが、おおむね年間を通して1割ぐらいの残食は毎年あります。

以上です。

(皆川委員) 1割の残食というと、金額としたら幾らぐらいになりますか。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長) 年間の給食会計の予算が5,500万円前後ですので、1割にすると500万円ぐらいという金額にはなります。

(皆川委員) これは何か手だてがあるのですか。残さず子供たちに、生徒たちに食べてもらうという手だてみたいなのも考えられるのですか。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長) はっきり言ってなかなか難しい点があるかと思いますが。ただ、栄養教諭による学校での授業、食に対する考え方とか、そういった食指導を年間30回から40回、これは9校全て含めてですが、そういったものも強化しておりますし、あとは毎日メニューの紹介というようなことで校内放送を通じて、きょうのメニューはこういったものだよとか、あとは玉山産の食材、好摩で産直市を展開しているところと協議を進めまして、地場産の新鮮な野菜を使った料理とか、きょうの野菜の食材はこれこれですというような形で紹介しながら、子供さんたちの興味をさそうような形で指導はしておりますが、最初に申し上げたとおり、なかなか難しい問題かなという感じは受けております。

(皆川委員) これは各家庭の問題にもなると思います。

それからもう一つ、今食材のこともお聞きしましたけれども、全体を通じて、年間を通じて地元の食材は何割ぐらい購入して調理していますか。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長) 一応市といたしましては、国産、それから県産、市産というような形で優先するという形で進めておまして、玉山産、地元産となるとなかなか難しいのですが、米ですと市産を使っておりますし、玉山区産でなく市産を使っておりますし、野菜につきましては年々増加している傾向ということですが、割合的な統計をとったものはございません。

(皆川委員) はい、ありがとうございます。地場産業を振興するために、それからいろんな農家の人たちに計画的につくっていただいて、計画的に収入があるような方向でなるべくいいのかなと個人的には考えました。ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございますか。  
太田委員。

(太田委員) ちょっと教育委員会関連でお聞きしたいことがあります。載っていないのですが、来年度も継続して玉山区は小規模校が大変多いものですから、適正配置の件、去年から一生懸命やらせていただいているのですが、今年度も継続して、しっかりサポートしてやってくれるかどうかということをお聞きできればなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長) 適正配置ということで平成25年度からですか、区内の小学校に説明会に入っております。それで、地域のまとまりぐあい、PTAのまとまりぐあいもあるのですが、順次その熟度に合わせた形で説明会といいますか、保護者の方々の主催で集まり、そういったものにも要望があれば参加すると。また、統合という話になればいろいろな条件があると思います。そういったものも具体的に実行できるかできないか、前向きに検討したいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(太田委員) 今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございませんでしょうか。  
櫻委員。

(櫻委員) 教育委員会に、私のほうからも参考までにお聞きしたいと思いますが、今適正化という言葉が出て、小学校、中学校あるようですが、対象になっている学校の27年度の生徒数をちょっと教えてもらいたいと思います。

あともう一つは、スクールバスの維持管理費のところ、何か毎年入札で業者を決めているというような話も聞いておりますが、その辺のことで、あと例えば洪民中学校の場合、生出のほうに回っていただいておりますが、どれぐらいのバスの委託料になっているのか。そして、1年間だったらバスのキロ数、どれぐらい走るものか、参考までにご確認ください。

きをしたいと思います。よろしく申し上げます。

(**本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長**) 済みません、来年度の児童生徒数、ちょっとここに資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

それから、スクールバスのほうの年間のキロ数も、ちょっと資料ございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

それから、運行委託料ですが……

(**佐々木企画調整監兼総務課長**) スクールバスの運行の単年度契約の関係だというふうに理解しましたが、総務課では庁用バスを持っておりまして、健康福祉課でも患者輸送バスを持っておりまして、それを一括して単年度契約ということで、入札をかけております。複数年契約ということで検討もしているところなのですが、契約の内容がやはり複数年契約に当たらない契約の内容になっているというふうなことから、現在その都度その都度単年度で契約をして、それぞれ入札価格の最低のところと契約をしているというようなことで、私どもとしてもできれば複数年契約によって、業者がある程度3年なり5年なり継続してできることが安全の確保にもつながるし、業者も安定的な経営ができるという認識はしているところなのですが、いかんせんそういった契約上の問題がございまして、そのところが解決しないことには複数年契約が結べないという状況になっておりまして、課題として私どもも認識しているところでございます。

以上です。

(**櫻委員**) では、例えば生出のほうに出してもらっているバスの委託料とかもわからないわけですか。

(**小原事務長**) 恐れ入ります。この会議の終了までの間に、最後のあたりに資料を持ってきて、改めてその部分をご説明をさせていただきます。

(**櫻委員**) お手数かけますが、よろしく申し上げます。

(**竹田会長**) ほかにございませんか。

佐々木委員。

(**佐々木委員**) ご意見が出ると思ってお待ちしておりましたが、出ない部分についてお聞きをいたします。

新年度に係る事業についての要望だとか意見は今回が最後になるかもしれないということもありまして、引き継ぎも含めて要望を二、三させていただきます。

総務課の1番の道の駅についてであります。櫻委員さんから出たとおりの方向で検討するようでありますので、先般、国土交通省とも議論しましたが、ぜひぜひ玉山区の観光道路として啄木ロードというような愛称を入れて看板を立てるような検討もお願いしたいと。

それから、バイパスが通ると旧市街地は非常に寂しくなります。川口もそうですし、一

本木も大更もそうなのですが、そういった意味では、啄木記念館と資料館が下のほうに建ちますので、道の駅から啄木小道みたいなものをぜひ事業に入れて、歩いて下に下がるような工夫の検討をお願いしたいと。

それから、総務課の4番、大変いい講演会を先般お聞きをいたしましたし、主催者としても満足をしているところであります。その中で人口減少の非常に怖い話がありました。盛岡市全体では全国的に崩壊する市ではないということが堂々と言われておりますが、では市内を見たときにどうなりますでしょうか。玉山区とか都南の大ケ生とか、崩壊状態になる地区がたくさんあります。特に玉山区については合併をして間もないわけではありますが、女性の皆様方も含め、あるいは若い方々も含めて、人口減少対策懇談会とか対策委員会を立ち上げてもいいのではないかと。これはやっている市町村が全国的に多いのですが、非常に厳しい玉山区、ああいう勉強した後でございますので、ことしの予算では無理かもしれませんが、予算をかけないでやることもできますので、玉山地域の人口減少対策懇談会なり委員会なりを設置して、地域住民で議論するような機会をお願いをしたいと思っております。

それから、税務住民課の中ではいろいろ大変ご苦労いただいております。ところが、健康保険だとかごみの問題と福祉の問題でほぼ市の行政の予算が半分、職員も半分以上になります。そうなりますと、来年度以降、玉山区がなくなるとすれば、このごみの問題と福祉関係の問題が置き去りになるような気もいたしますので、先ほどの人口減少とあわせて、きちとした形で市のほうに引き継ぎをされるような対応をお願いをしたいと思っております。

特に健康教育、介護予防、やっている方々もたくさんいますけれども、最終的にはピンコロ、元気で過ごす長生きというようなことからいきますと、介護予防、健康体操みたいなものを充実強化をするような事業が見えなかったもので、実際はやっているわけですが、表に出るような格好でお願いをしたいと思っております。

それから、産業振興課で活性化センターの話がありました。これは特にここに絞りますが、先般の新聞に、岩手日報きょう来ていましたが、ユートランドが大変悪者になりました。ああいう認識をお持ちの方がたくさんいるようにも書いてありましたが、ぜひ補助事業をうまく使って、地域住民が農業の事業であっても、非常に楽しく明るく交流の場になっているわけでありまして、ああいう意見を率直に受けなくて、やっぱり国の事業とかなんかを活用して、住民のためになる、住民の集まる施設についてはぜひ建設を進めながら、そのかわり利用率の拡大だとかなんかにについては地域の住民にお任せをするとか、いつまでも役所経営ではなくて、地域の人たちに経営をお願いするとか一緒にやるとかという工夫をしていただければよろしいかなと思っております。ちょっと先般の岩手日報のユートランドの記事にはがっかりしております。これは重ねてよろしく申し上げます。

それから、17番、姫神山に立派な堆肥製造施設をつくりました。非常に売れ行きがいいようであります。ほとんどが都南の皆さんが買っていきそうでありますが、現物が集まらないで、堆肥ができないそうです。これはどうしてでしょう。畜産農家、肉牛農家があそこに持ち込むには1トン5,000円かかるそうです。そうではなくて、施設が運搬費を予算化して、集めて歩くようなことをしながら、その経費については堆肥の販売額で対処するか工夫をしないと。ご案内のように堆肥の農地への放棄等が課題になっておりますので、

非常にいい施設であります。いい堆肥がとれておりますので、畜産農家から集めて歩く予算をぜひ、ことしは無理でしょうけれども、施設の運営費の中で検討しながら、28年度要求には出していただきたいと。できれば実験事業かなんかで、補正で組まれて9月以降やるようなことをしないと堆肥の生産もできませんし、畜産農家の堆肥の扱いに問題が出ると思っております。

それから、19番、生出地区のエコタウン事業であります。これは大変いいところに着目をいただきまして、湧口あるいはユートランドを活用しながら地域活性化の素材になっておりますが、いろいろ議論していくと湧口の部分が民有地なのです。市が買い上げて、あそこの有効利用をするという前提で動いたわけですが、なかなか私有地から市有地にならないと。いろんな課題があるそうではありますが、これはきちっと決めていただくように、本庁のほうで予算化しているわけですが、おわかりいでしたら状況をお知らせ願いたいと思います。

それから、いっぱい聞きたいことあって申しわけないです。これも産業振興課の松くい虫ですが、盛岡市も玉山区まで北上したそうですね、新聞によく出ます。明治中ごろに九州に上陸をした松くい虫であります。100年以上かけて玉山区まで来ていると。被害に遭わないところも、三保の松原だとか京都だとかあります。それは生木に消毒をしているのです。例えば玉山区でも枯らしてはいけない、枯らしたくない松があるのです。どことは言いません。そういうものに、今の元気なうちに消毒剤をまくような検討は盛岡市ではやっているのかどうか。やっていないとすれば、そろそろ検討していただいた方がよろしいかなと思っております。

あとは最後、本山主幹さんに。先ほど来残食の話が出ておりました。地域食材もたくさん使っていただいて、よく工夫をしているなどと思います。その仕掛けの仕方の中で、私が認識不足かもしれませんが、谷藤市長も福田区長も一緒に小学校で食べたの、ニュースにも出ませんでしたし、いろんなPR雑誌にも出ておらなかったように思います。ぜひ玉山区の米を食べるときには福田区長、小原事務長ぐらいは一緒に出て、日報の記者の方、盛岡タイムスの記者の方にどこどかと出していただくような給食の宣伝活動に努めてほしいなど。こういうことで皆川委員さんの質問、あるいは櫻委員の心配が解消されるのではないかなと思います。

以上、たくさん申し上げましたが、所見は要りませんが、そんなこと言わせても困るといのであれば何かお話をいただければ幸いです。

以上です。

(小原事務長) たくさんありますので、私のほうからまとめてお話をさせていただきます。

道の駅につきましては、おっしゃるとおり、あの地域を地域活性化の拠点にできるようにこれからいろいろと計画をしていきたいということでございますので、その近くに啄木の由来の施設がございますので、そこと連携というようなことは当然考えてまいりたいと思います。

それから、人口減少対策につきましては、玉山区においてはそういう委員会はないのですけれども、盛岡市全体としては人口減少対策の委員会というのを立ち上げておりまして、その中でいろいろと検討はしていると。ただ、これだという決定打がなかなかないわけで

すけれども、いずれそういったことで市としても、それについては問題意識を持っております。

それから、ごみとか福祉関係を、ということでございます。これにつきましては、組織機構の見直し云々というようなことも現在検討中でございますので、いずれサービスを低下させないということで、今、平成28年度につなげたいということで検討しておりますので、そういう部門もサービスが低下しないようにしてまいりたいと思います。

それから、ユートランドにつきましては新聞に出たということで、何かウルグアイ・ラウンドの残った箱物みたいな書き方をされていたようですが、それ以外にもエコタウンのお話も今ございましたので、そういった意味で、今ある施設を有効に活用していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、堆肥センターにつきましては、今のところは余り原料について少ないというようなお話は聞いておりませんが、今後何かそういった状況の変化があれば、いろいろと考えてまいらなければいけないというふうに思っております。

それから、エコタウンの関係で、生出湧水の関係でございますが、これはまさにおっしゃるとおり私有地の関係がございまして、これは環境部で今対応してございますけれども、なかなか交渉が先に進んでいないというような状況のようでございます。いずれ環境部で今一生懸命頑張っているということでございます。

それから、松くい虫につきましては、予防というのは樹幹注入という薬剤を注入する方法があるようですが、かなりの経費がかかるというようなことで、一部保存樹木であるとか、そういったものには市のほうで予算化して実施いたしました。今のところなかなか難しいというようなことでございます。注射を打つという、でもそれも何年間しか効き目が無いというようなことがございます。なかなか根本的な対策が打てないというようなことはございます。

最後ですけれども、残食につきましては、市のほうで食育推進計画というのを立てておりまして、その中で、例えば給食の地場食材のことなども、保健所だとか多方面から入って計画をつくっております。そういった中でも課題の一つになっていたと思っておりますので、そちらの計画の中で対応してまいりたいと思っております。

ちょっと長くなりました。以上でございます。

(竹田会長) 佐々木委員さん、よろしいでしょうか。

(佐々木委員) はい、よろしく引き継ぎのほどお願い申し上げます。

(竹田会長) ほかにございますか……答弁残っている分ですか。どうぞ。

(本山学務教職員課主幹兼玉山給食センター所長) 済みません、複式学級のある学校の27年度当初の生徒数について、予定という形になりますけれども、玉山小学校さんが5学級の46人、城内小学校さんが3学級の14人、生出小学校さんが4学級の41人、巻堀小学校さんが4学級の40人の予定となっております。

それから、渋民中学校のスクールバスの関係でございます。年間想定になりますが、1



万4,400キロぐらいを予定して、それに係る委託料が260万円ほどになります。  
以上です。

(竹田会長) では、ほかに。

( なし の声 )

(竹田会長) なければ、この案件については以上で報告を終わりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( はい の声 )

(竹田会長) では、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、報告第4号 IGR下田駅設置事業についての報告を求めたいと思います。  
説明者、説明をお願いいたします。

(古山技術監兼務建設部次長) 建設部技術監の古山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

IGR下田駅でございますが、先般、地域協議会の皆様方から、地元の意見を十分に把握するようというご意見をいただいたところでございまして、地元の下田川崎自治会の会長さんにご相談いたしまして、4月に懇談会を開催して、地元の皆様方のご意見を頂戴したいということで開催することになりましたので、そのことにつきましてご報告をするものでございます。

なお、市といたしましては、やはりたたき台という形で皆様方にお配りをしております下田駅の今後の方向性ということで、本来下田駅、どのような目的だったのか、それに対して実は下田駅、以前に皆様方に利用が少ないことが予測されるということをご説明申し上げましたが、その後IGRのほうに参りましたら、先般のあの雨のこを受けまして、かさ上げが必要だというような指摘も受けたところでございます。そういったところをご説明しながら、今後の方向性についてご相談申し上げたいとするものでございます。

資料につきましては、担当のほうからご説明を申し上げたいと存じます。

(片岡参事兼交通政策課長) 交通政策課長の片岡と申します。よろしくお願いいたします。

では、私のほうから資料のほうをご説明させていただきます。IGR下田駅設置事業でございますけれども、この事業につきましては平成25年11月、第49回、平成26年5月、第53回の本協議会におきましてご報告をさせていただいたところでございます。その報告の中身につきましては、予定されていた計画当初と比べて土地利用の状況が変化しておいて、非常に利用人数が少ないというところ、そして先ほど技術監が申し上げたとおり、平成25年、台風18号で予定されていた場所が大雨の災害で浸水被害があったというようなことでございます。このようなことを踏まえまして、私どものほうでたたき台をつくりまして、本日も協議申し上げたいということでございます。

最初に、当初、下田駅に期待されていた効果はどんなものなのかというようなことを整理しております。下田駅に期待される効果といたしましては、住民の利便性の向上、あるいは鉄道利用促進、観光産業振興等の地域の活性化、こういったところが期待されておったものでございます。これから導き出される下田駅設置事業の基本的な考え方といたしましては、既存の駅よりも市街地に近いところに新たに駅を設置するというようなことで、新たな駅によりまして渋民地区へのアクセス性が向上するのだというようなことで期待されておったというようなものでございます。先ほども申し上げたとおり、利用の人数が少ないということと、あと設置にかかる費用が、これもお話しさせていただきましたが、I GRの試算では約10億円というようなことでございました。さらには、先ほど申し上げました大雨の被害で、仮に線路をかさ上げするとなれば、またそれに費用がかさむというようなことでございます。

こういったことを踏まえまして、では新駅以外で何かできないのかということ考えたとき台が2番でございます。そういったことで考えたのは、資料裏をごらんいただきたいと存じます。上の中ほどのところに下田駅予定地ということで、今の下田踏切のあたり、このあたりに駅を予定していたものでございます。かわりの案としましては、現在、市道の柴沢下田線、このアクセス道路の整備促進を図って、渋民駅の西側でございますけれども、こちらのほうに無料の駐車場を整備したいということでございます。こういったことでアクセス性を高めて、無料で利用いただける駐車場を整備することによって、かわりの機能が果たせないものかということでも考えたものでございます。

今後の進め方でございますけれども、先ほど申し上げたとおり下田川崎自治会の会長さんをご相談したところ、4月に住民説明会を、というようなことでお話しされておりますので、4月に説明会を開催したいというふうに思っております。それを踏まえまして、また5月の地域協議会の中でご報告をさせていただいて、ご了解がいただけるのであれば新市建設計画の変更の手続きに移って、28年度から事業化に取り組んでいきたいということでございます。

(古山技術監兼務建設部次長) なお、このスケジュールでございますが、あくまで、4月の住民説明会で地元の方々にご了解いただいた場合ということでございまして、地元の方々のご納得いただけるというか、いろいろなご意見いただくまで、私どもとすれば回を重ねたいというふうに存じておりますので、あくまでこれは、今の時点での市の勝手なスケジュールというふうにご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

(竹田会長) 一通り説明いただきました。これから質疑に移りたいと思いますが、櫻委員。

(櫻委員) ご説明いただきました。それで、下田川崎の自治会長さんに4月に説明、相談したいというお話ですが、しかしこの新駅は、下田川崎ばかりではなく、渋民1、2とか自治会あるわけですがけれども、そちらのほうといいますか、ある程度全域に声をかけて、説明、相談してから、この取り組みをやるべきではなかったかなと思いますが、何か順序もちょっと早いような気がします。私としてはちょっとおかしいというふうに考えます。その

辺どういふことか、はっきりお示しをいただきたいと思います。

(古山技術監兼務建設部次長) まず、私ども下田川崎自治会の会長さんと相談したというのは、例えば今お話した駅をやめるとか、無料駐車場をつくるとかという中身をご了解いただいたとかということではございません。あくまで今後の進め方として、下田川崎地区の皆様方と懇談をしたいというような中身でお話をしたものでございます。ですから、まだ全くこれからのスタートだというふうに思っております。

また、洪民地区全体のというお話もございましたので、今後ご意見を踏まえながら、この進め方について検討してまいりたいというふうに思っております。

(櫻委員) その趣旨はわかりますけれども、やはり何かこの文書、あるいは計画見れば、完全に下田駅の設置はしないということが前提になっているようにも見受けられます。これは、駅があることによって人口もふえる、あいている土地もそこにあるわけですから、利用者も出てくるということで、何かこの順序が逆だということ、ちょっと納得いかないわけです。

(竹田会長) 何かございますか。

(古山技術監兼務建設部次長) 繰り返しになりますが、下田駅に10億円かかるという中で、今私どもとして、まず、区画整理の中の宅地が全部埋まったとして、どのぐらいの利用になるのだろうかというようなところは前回皆様方にご説明を申し上げたところでございます。

それと、もう一つはかさ上げの話です。このかさ上げの話、今までなかった話で、改めてIGRに行ったときに、やはりかさ上げが必要なのだというようなところを言われたところでございます。私どもとすれば、河川改修等を行って、先般のような災害は起きないよう、今、県が取り組んでいるのだというお話を申し上げたのですが、やはりIGRも変電所をかさ上げしたということで、線路自体のかさ上げ、もしも駅という形になれば、利用なさる皆様方の安全性を考えれば、かさ上げが必要なのだという話をされました。

かさ上げになるとどういうことが考えられるかといいますと、まず工法です。あそこは今、貨物が夜も通っています。そういった中で、どのぐらいの費用と、どのぐらいの年月がかかるのかという非常に大きな話になります。

それともう一つは、そのすぐそばにある下田踏切です。かさ上げすると道路も上げなければなりません。あそこは取りつけが非常に短い中で、急な坂にはできませんので、道路自体も直さなければならないということで、これは困ったという状況になったところでございます。

地域の皆様方にはそういうこともご説明しながら、本当にどうしても皆様方が駅だ、ということであれば、また、それを踏まえながら私どもも考えたいと思いますが、余りにも大きな宿題をIGRから預けられたという今の状況でございます。そういったところも地元である下田川崎の皆様方と、また必要があればもう少し範囲を広げながらというようなところで、今後の方向性についてご相談申し上げたいと思っております。

以上でございます。

(竹田会長) よろしいですか。

佐々木委員。

(佐々木委員) では、関連して、余りにも新市建設計画の完了がおこなわれているものですから、この地域協議会で新市建設計画の中の下田駅について、早期着工の要望を申し上げました。そのときの回答が好摩の利用者と渋民駅の利用者が寄ってきて、3つで2つ分になるようなご説明をいただきまして、納得をしたわけでありまして。その後、新市建設計画の全体の見直しをして、時代が変わっていますので、見直しが必要ではないかと、見直しをしながら中止するのではなくて、新しい代替案を出すことをお願いをしたものであります。その結果、下田駅については代案が出てきまして、今の社会情勢の変化や、あるいは洪水の結果も受けて、なかなか難しいと。したがって、今ある渋民駅の無料駐車場なりアクセスの整備をすると、これらを地元下田川崎地区にお示しをし、あるいは渋民のニュータウンの皆様方にも説明する必要があるかと思っておりますけれども、どうでしょうということについてはやむを得ないような気がします。ただ、お示しをするときに無料駐車場とアクセスしか見えないのです。

実は駅舎が非常に老朽化しております。これは改修がどうしても必要なのです。特に全国でトイレのない駅は渋民駅だけだそうです。100メートル先にしかトイレがなかったという苦情も来ております。高校生の駐輪場が舗装されておられません。大きな玉石のところに置いて、帰りにはみんな倒れているのです、風吹くと。例えばそういうような駅舎の改修、あわせてトイレ、駐輪場、あるいは西口の整備が非常に不十分なのです。何十年前前につくってもらっているわけですが、非常に不十分な西口でありますので、それらもここに3、4、5ぐらい加えて地元で提案したら少しはにこっとするような気がします。このままではなかなか今の櫻委員さんのような話になるような気がしてなりませんので、2回提案をした者としてお願いをいたしておきます。

以上でございます。

(竹田会長) 何かございましたらどうぞ。

(古山技術監兼務建設部次長) 新市建設計画の完了がおこなわれていることに対しては、非常に心苦しく思っております。本当に申しわけございません。原因の一つは、例えば好摩駅、当初2億円であそこの整備が完了するという予定で私ども玉山村から引き継いだと、結果といたしまして13億円かかったというようなところでございます。今度の新駅につきましても当初計画1億円ということでしたが、I G Rからは10億円というようなところで、なかなか資金繰りがうまくいかなかったということは非常に心苦しく、またおわびする次第でございます。

今、佐々木委員から駅の改修の話が出ました。実はI G Rでは以前から駅舎自体を小さくしたいと。例えば今近郊にあるような、本当に小さな駅だけにしたいというようなお話しも伺っております。また、トイレにつきましても基本的にはI G Rではつくりたくない、要らないというようなところを、それではいけないだろうということで、ちょっと遠くてご不

便はおかけいたしておりますが、消防屯所のところに一緒につくったというような状況でございました。今後の駅のあり方につきましては、そういったI G Rの考え方や、本当に啄木観光の玄関口として渋民駅が以前I G Rが考えていたような小さな駅でいいのかというようなことも含めながら、このお話とはまた別に検討する必要があるのかなというふうに存じているところではございまして、今拙速に下田駅のかわりにこうするというのではなくて、もう少し全体を考えた検討が必要ではないのかなというふうに思っておりますので、そういった形で進めさせていただければありがたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

佐々木委員。

(佐々木委員) そういうふうに言われると、ちょっと……そういう言い方ではなくて、これでも曲げて説明をしてもらっていると思うのですけれども、下田川崎の住民の皆様方、あるいは渋民のニュータウンの皆様方に説明をするときも、この①、②だけでは非常に私のようなことを感じるの、例えばできないとすれば駅舎だとか西口の検討を一緒に考えると、そんなこと書いておかないとすんなりいくのがすんなりいなくなるのではないですかという親心で言っているわけですので、それを今のようにすばっと答えられると盛岡市役所の職員も物わからないな、かたいなと思わざるを得ないので、ぜひそういうお願いを申し上げたいということでありまして、ひとつ部長さんとも検討していただいて、市長とも検討していただいて、考えてくださいよ。今回答要りません。

(古山技術監兼務建設部次長) 申しわけございません、回答は要らないと言われたのですが、その辺は地元の方々の声をよくを聞きながらご相談させていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(佐々木委員) では、せめてここに、その他とか書いたらいい。2つ書いたらいい。いや、本当に地元を説得するならですよ、説得しようとする気があるのなら。ここやめにして前潟に行くなんて気持ち、だめよ。これ言いたくなかったけれども。前潟から希望出ているのでしょ、新駅が。そっちに行きたくて、やめるとみんな読んでいるわけよ。その辺読まれないようにきちっとやってくださいよ、言いたくないけれども。そういう言い方するならば、はっきり言っておきます。前潟強いのですよ、1日15本乗りますからね。だから、そっちに市役所が動いているとすれば……市長が動いているのかな、選挙だから。それでは困る。こっちのほうが早いですから、新市建設計画。そこきちっとお願いします。ここまで言いたくなかった、ごめん。

(古山技術監兼務建設部次長) ご意見を踏まえながら検討させていただきます。

(佐々木委員) それで文句ありません。

(竹田会長) ほかにございますか。

皆川委員。

(皆川委員) 駅のトイレの件なのですが、佐々木委員さんにお教えいたします。全国で浜民駅だけがおトイレがないのではありません。ちなみに、大滝温泉に行ったら駅の近くにもありません。仕方ないから、ずっと歩いて行ってレストランに行って、わざと食事を頼んでおトイレを借りるというような形でした。それから、佐々木さんの大好きな、しなの鉄道に至っては、余り駅舎もないのですね、各駅。おトイレないですかといったら近くの病院を借りてくださいという、今全国的にそういうふうになっているのでしょうかね。だから佐々木さん大丈夫。浜民駅だけではないですから。

(佐々木委員) 上田がなぜ今黒字になりましたか。I GRは工夫していないのですけれども、長野は前の知事さんが高過ぎて誰も乗らないと、職員の給料削ったのです。I GRもそうですが国鉄職員の給料レベルなのです。身分に合った給料にすると言ったら、国鉄の職員が全部帰ったのです。県庁の職員も全部帰ったのです。それで、やめた田中知事さんが若い方に社長をお願いして、収入に合う賃金に変えたのです。したがって、黒字化をするために駅舎の縮小をしたというふうに聞いておりますので、一概にトイレだけの話ではなく、中身がありますので、よろしく願います。ないところはまだあるとは思いますがね。ありがとうございました。

以上です。

(竹田会長) なければ、この案件についてこの程度で質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 「はい」 の声 )

(竹田会長) では、報告第4号 I GR下田駅設置事業についてのこの案件は以上で終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

報告案件は終わりましたし、次に審議案件はございません。

## 6 その他

(竹田会長) その他でございますが、何か皆さんのほうからございますでしょうか。

( なし の声 )

(竹田会長) なしの声がございますので、そのように取り扱わせていただきます。

櫻委員。

(櫻委員) 今年度もあと何日かになりました。ここの総合事務所、そしてまた市のほうの職員も若干は新聞に載っていましたけれども、担当課長とか、あるいは次長等の異動をお知らせできればありがたいと思いますが。

(小原事務長) 恐れ入ります。この後ご紹介とかご挨拶をさせていただきますので、そういう予定にしております。

(櫻委員) 早まりました、それでは。

(竹田会長) では、その他のところで皆さんのほうからなければ、事務局のほうから今のお話につきまして説明させていただきます。

(佐々木企画調整監兼総務課長) では、事務局のほうから2件ほどございます。

まず、第1件でございますけれども、過日2月2日、渋民公民館で開催されました玉山区地域づくり大会の際に皆様方からいただいたアンケートの集計結果がまとまっております。お手元のほうに本日お配りをしておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

資料のほうについては記載のとおりであるわけでございますけれども、参加いただいた人数が210名ということで、前回に比べまして2倍以上の多くの方々から参加をいただいたところでございます。このうちのアンケートにご協力をいただいた皆様方というのが記載のとおり177名、84%の回収率となったところでございます。

設問ごとに見ますと、性別ではおおむね7割が男性の方、残り3割が女性の方という割合でございました。居住地別では玉山区内が約8割、玉山区以外が16.9%というように、前回より12.5%ほどふえているところでございます。年齢別では60代、70代が一番多い数字となっていて、記載のとおりでございます。また、今回は20代、30代の若い層の皆様方も全体の約1割という参加をいただいたところでございまして、非常にいい傾向だなというふうに見ているところでございます。所属団体別では、一般参加が46.9%ということで約半数、以前より19ポイントほど増加しているところでございます。続いて自治会からの参加が35%程度ございました。全体を通しての感想でございますけれども、非常によかったという方が最も多くて61.6%、内容についてもよく理解できたという方が最も多くて59.3%、開催して非常に評価を受けた内容であったかというふうに思っております。そういったことから、今後も開催すべきかについては81.9%ということで、8割以上の方々も今後も開催すべきという結果となったところでございます。2ページ以降につきましては自由記載欄をまとめたものとなっておりますので、後でお目通しをいただきたいと思っております。以上、簡単でございますけれども、アンケートの結果の報告等にかえさせていただきます。

2点目でございますけれども、次回の地域協議会でございますけれども、年度も改まりまして、平成27年度の1回目ということになります。5月26日の火曜日でございますけれども、午後1時半からの開催ということで、あらかじめ会長と調整をさせていただきましたので、皆様方、ご予約を入れていただければというふうに存じます。

事務局からは以上2点の報告でございます。以上でございます。

(竹田会長) ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました会議の案件等は終わりとなります。大変長時間にわたってご苦労さまでございました。終わります。

## 7 閉 会

(小原事務長) 会長さん、大変ご苦労さまでございました。長時間にわたりまして本当にありがとうございます。

それでは、これをもちまして第58回盛岡市玉山区地域協議会を終了させていただきます。

(15時58分)



会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail [tm.soumu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.soumu@city.morioka.iwate.jp)